

総説

## 「地域リハビリテーション」と本学の役割・挑戦 ～地域包括ケア時代に向けて～

### Community-based Rehabilitation and the Roles and Challenges of Osaka Kawasaki Rehabilitation University ~Toward the Age of a Comprehensive Community Support System in Japan

寺山 久美子

**要約**：少子高齢化が進む我が国にあって、地域中心に保健医療福祉すまい等を当事者のニーズに合わせて統合させる「地域包括ケアシステム」を、リハビリテーション（以下 時にリハと略す）の立場から推進できる「地域リハビリテーション」及びその担い手であるリハ専門職（PT. OT. ST等）の活躍には大きな期待がかかっている。本学は、当該3職種の養成機関として9年を経たが、急性期、回復期医療の中で活躍できるリハ職養成のための教育研究活動が主流であり、「生活期リハ」を主たる対象とする「地域リハ」関連の教育研究に関しては、他のリハ系養成機関も共通の現象ではあるが、十分とはいえない現状にある。そこで、本論では、「地域リハ」関連領域に於いて今後取り組むべき教育研究等の課題を整理し改善の示唆を得る事を目的に、本学における「地域リハ」関連の9年間に亘る教育、研究、社会貢献活動を分析検討した結果、次の結論の得た：①「地域リハ」関連の教育課程に関しては、1年次からの系統的なカリキュラムが求められる。②「地域リハ」関連の研究活動は不十分で今後外部競争資金の獲得等により奮闘すべき分野である。③「地域リハ」関連の社会貢献は、小規模大学としては精力的に取り組んでいる分野であるが、さらに地域社会のニーズに応える事が期待される。

**キーワード**：地域リハビリテーション、地域包括ケアシステム、生活期リハビリテーション、「地域リハビリテーション」関連教育、「地域リハビリテーション」関連研究、地域貢献

#### 1. はじめに

本学前理事長故河崎茂は、第2次世界大戦後大阪府貝塚市水間の地でクリニックを設立、地域患者の外来・往診による地域医療を展開し、その後精神科専門の水間病院を設立、精神障害者の診療にあたってきた。その間総合病院や老

人保健施設、特別養護老人ホーム等次々と関連施設を設立、地域密着型の医療福祉を提供してきた。その過程の中で、リハビリテーション職の教育の必要性を痛感した。特に大阪府南部や和歌山県では理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の教育機関が不足もしくは皆無の状況であったからである。平成9年4月学校法人河崎学園河崎医療技術専門学校を設立し、3年制による理学療法士・作業療法士の養成を開始した。

Kumiko Terayama  
大阪河崎リハビリテーション大学 副学長  
E-mail : terayamak@kawasakigakuen.ac.jp

平成18年4月には、リハビリテーションに特化した大阪河崎リハビリテーション大学を開校した。日本初の「リハビリテーション系単科大学」の誕生である。リハビリテーション学部リハビリテーション学科に理学療法学専攻・作業療法学専攻・言語聴覚学専攻の3専攻を置き、4年制の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の養成機関として今日に至っている。

こうした経緯のもと、本学は前理事長河崎茂の「リハビリテーションの立場から地域に貢献したい」という強い意思を礎に、開学当初より「健康教室」「子育て支援」「園芸療法支援」を発案・推進し、これらの活動は一部形を変えつつも継続し今日に至っている。

一方、本学教授故山本和儀は、長年にわたり大阪府大東市を拠点に地域リハビリテーション活動を展開してきた「我が国における地域リハビリテーションの先達」のひとりとして著明な理学療法士であったが、本学着任後は河崎茂に強く進言し、本学を拠点に「泉州地域リハビリテーション研究会」(現「阪和地域リハビリテーション研究会」)を発足させ、平成19年8月に「第1回地域リハビリテーション勉強会」を開催した。本研究会は今日まで様々なテーマで活動を続けている。

## 2. 本研究の目的と方法

今回、本学機関誌「紀要」の特集として「地域リハビリテーション」が掲げられた事を期に、また平成28年度には開学10周年を迎えることを期に、「本学における教育・研究・社会貢献活動のこのほぼ9年間を、「紀要」「研究報告書」「各種広報印刷物」「各種申請書類」「教授会等への提出資料」「各種会議体の議事録」、関連組織のホームページ等の公開資料及び平成21年度以来本学副学長として勤務してきた筆者の業務経験をもとに、筆者の専門領域でもある「地

域リハビリテーション」の視点から検証し、今後リハビリテーション職の地域での活動が一層期待される「地域包括ケア時代」に向けての本学の課題を整理する。

## 3. 結果及び考察

### 3.1 「地域リハビリテーション」関連教育と本学の場合

#### 3.1.1 「地域包括ケア時代」の到来とリハビリテーション職への期待

平成16年1月に厚生労働省のもと設置された「高齢者リハビリテーション研究会」は我が国の高齢化に対応する報告書「高齢者リハビリテーションのあるべき方向」を発表した。以後医療保険・介護保険制度を基盤に我が国の高齢者リハビリテーションはこの報告書のもとに展開されてきた<sup>1)</sup>。

しかるに、その後の我が国の一層の高齢化に対応するために、厚生労働省は「高齢者の地域における新たなリハビリテーションの在り方検討会」を設置し、報告書を平成27年3月発表した<sup>2)</sup>。曰く；「これからの高齢者のリハビリテーションでは、日常生活での活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援して、QOLの向上を目指すことに一層の注意が払われるべきと考えられる。そのためには、生活期リハビリテーションが果たすべき役割と「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかける「高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方」を再整理することが求められている。本報告書は其中で、当事者の主体的な活動や参加をうながす「生活行為向上リハビリテーション」を強調した。

この報告書に先駆けて、厚生労働省では、平成37年を目途に、高齢者の尊厳の保持と

自立生活の支援を目的として、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができるよう、地域での包括的な支援・サービスを提供できる体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している。

「地域リハビリテーションとは、障害のある人々や高齢者およびその家族が住み慣れたところで、そこに住む人々と共に、一生安全に安心した生活が送れるよう、医療や保健、福祉及び生活に関わるあらゆる人々や機関、組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべてをいう。」（一般社団法人日本リハビリテーション・施設協会 平成13年10月）と定義される地域リハビリテーションは「地域包括ケアシステム」の中での重要な柱と考えてよく、今後ますます活動が期待される領域であろう。

### 3.1.2 リハビリテーション職養成教育に求められる教育と指定規則・指導要領の改訂の動きなど

こうした「地域包括ケアシステム」の中で今後の活動が期待されるリハビリテーション職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）（以下時にPT、OT、STと略す）であるが、現行の理学療法士及び作業療法士法での指定規則・指導要領をもとにした養成教育での教育課程は、基本的には病院を中心とした急性期・回復期リハビリテーション向けのカリキュラムであり、生活期リハビリテーションや活動や参加へのアプローチへの対応は不十分と言わざるを得ない。

全国リハビリテーション学校協会は、日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会との協働のもと、教育内容、教員、臨床実習、教育に必要な機械器具備品について指定規則の改訂を政府に

提案しており、平成27年度審議予定とされている。地域リハビリテーションの立場からは、PT、OTの専門基礎分野の中の「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」2単位において、「職種間連携について地域における関係諸機関との調整及び教育的役割を担う能力を育成する」ことを付加することが期待される。また、臨床実習施設に関して、現行の「3分の2以上は病院又は診療所で行うこと」を改め、介護老人保健施設や訪問リハビリテーション施設あるいは特別支援学校や障害者職業リハビリテーション施設等保健・福祉・教育・就労施設等も含まれることが期待される（以上は全国リハビリテーション学校協会のホームページ、ニュース、理事会議事録より）。目下は「指定規則の変更は文部科学省との関連で法改正が必要であり、今回は厚生労働省内で変更ができる指導要領の改正にとどめたい」という厚生労働省の意向という事で、改訂作業は厳しい状況にはあるが、良き結果を期待している。

一方、全国リハビリテーション学校協会の重要な活動の1つに、年1回の教員による研究活動・情報交流の場である「教育研究大会・教員研修会」の主催がある。平成25年度の第26回大会は、同協会近畿ブロック担当のもと、本学が主管校となり（寺山久美子大会長）、大阪国際交流センターに於いて8月22日～24日開催された。大会のテーマ「リハビリテーション教育改革の潮流の中で」のもと、次のような事項が論じられた。

- ①より強い動機付けと学力・マインドの高い入学生を確保する努力をねばり強く続ける。
- ②より質の高い教育の提供
- ③リハ系大学院の一層の充実

- ④臨床を真に支援できる研究に尽力する
- ⑤地域包括ケア時代に向けたカリキュラムの見直し
- ⑥専門職連携教育（IPE）のあり方

リハ系の養成機関の多くが、「学力や動機付けに課題の多い」学生に頭を悩まし、また地域包括ケア時代に対応できる臨床臨地実習を含めた教育課程の提供のあり方に苦慮し模索している現状がそこにはあった。

### 3.1.3 本学の26年度新カリキュラムにおける「地域リハビリテーション」関連科目と課題

平成26年度より本学はカリキュラムの改正を行い、新1年生から実施している。平成18年度の本学開設時のカリキュラム、平成23年度の第1次カリキュラム改正につづいてのカリキュラム改正である。カリキュラム委員会による「新カリキュラム最終報告書」（平成25年9月3日 亀井一郎委員長）ではその趣旨を次の如くまとめている：

- (1) 基礎分野科目では、日本語力向上を図る科目の設置、リメディアル教育の実施、基礎科目の一部廃止、「基礎ゼミ」の内容変更を行い、関連施設への早期からの見学等による学生の動機付けの強化や休退学防止のための学生への個別対応等にあてる。
- (2) 臨床実習教育の強化
- (3) 国家試験合格率向上に向けた基礎医学、臨床医学等の学力向上等様々な施策の実施
- (4) 科目区分「地域・予防医学的リハビリテーション」の設置

具体的には、以下のような科目から成る：

<3専攻共通科目>

介護予防論、予防医学的リハビリテーション概論、予防医学、障害予防概論、公衆衛生学、栄養学、セルフケア論、アロマセラピー（以上 選択科目）

総合リハビリテーション地域連携論（必修科目）

<理学療法学専攻科目>

生活環境学、地域理学療法学（以上必須科目）、ヘルスプロモーション論、就労支援学、地域支援学実習（以上選択科目）

<作業療法学専攻科目>

地域作業療法学、地域作業療法学演習、作業療法管理・運営学（以上 必須科目）、地域ケアシステム論（選択科目）

<言語聴覚学専攻科目>

専攻固有の科目は配置無し

以上、本学の平成26年度新カリキュラムを「地域リハビリテーション」の視点から見ると、以下のような課題を残すと考えられる：

- (1) 「地域」「地域リハビリテーション」の現場を知るための、早期からの学内外演習・実習が不足している
- (2) 関連施設への「基礎ゼミ」「臨床ゼミ」を通しての動機づけを目的とした早期からの見学体験は実施している。また地域の障害児者施設や高齢者施設、行政機関等への見学体験プログラムは専攻によって一部実施しているが、系統性に課題を残すと考えられる。

1) 地域リハビリテーションの現場に必要な「専門職連携実践」（Inter-Professional Work; IPW）と「専門職連携教育」（Inter-Professional Education; IPE）の科目が不足し、かつ系統的に提供されていない。本学は3専攻のみの単科大学であり、本教育への十分な対応は困難であるので、関連施

設や周辺の施設、教育機関等との協働など工夫が不可欠であろう。

2) 言語聴覚学専攻固有の「地域リハビリテーション」関連の科目が無いが、今後提供していく必要があるかと考える。

3) 「地域・予防医学的リハビリテーション」科目を1～4年次まで系統的に提供していく必要がある。名称や内容に関して、専攻毎に科目名がバラバラかつ重複している部分は精査して整理・検討していく必要がある。

カリキュラムは状況の変化とニーズに応じて定期的に見直していく必要のある、いわば「生き物」であり、3回目のカリキュラム改正時には、上記の諸課題は解決されていくことを期待したい。

### 3.2 「地域リハビリテーション」関連研究 本学の挑戦

#### 3.2.1 本学「紀要」にみる「地域リハビリテーション」関連論文

##### (1) 地域リハビリテーション研究会活動

本論文冒頭に述べた如く、本学における地域リハビリテーション活動は、本学理学療法学専攻教授故山本和儀の発議により発足し、平成19年8月4日 第1回地域リハビリテーション勉強会を開催したところから始まり、多少の違いはあるが今日に至るまで、勉強会を年1回、研究会を年1回開催して今日に至っている。勉強会では、主として本学教員・学生や卒業生、関連施設である水間病院・河崎病院の専門職、阪和地域周辺のPT、OT、ST、等のリハ専門職による事例検討や情報交換などを行ってきた。途中「泉州地域リハビリテーション研究会」から「阪和地域リハビリテーション研究会」へと名称変更した「地域リハビリテーション研究会」は年1回地域住民も

対象に開催されてきた。今日では本学理事長河崎建人を会長に、古井透・村川浩一・寺山久美子ら本学教員、阿部真二河崎病院理学療法士らを中心に運営にあたっている。紀要には「報告」として、平成26年度までを報告している。

なお、本地域リハ研究会は、今日までの9年間では、公開講座、シンポジウム、パネルディスカッション、地域リハ関連の最新情報の提供、事例研究等が主で、残念ながら、紀要への投稿は「報告」のみで、研究論文掲載の実績は無い。今後の大きな課題である。

##### (2) 健康教室

「健康教室」は、本学作業療法学専攻を中心に、平成19年度より、地域住民を対象に、年5～6回開講し、平成26年度まで継続した。平成27年度以降は、大学広報活動の一環として新たな展開を始めている。

当初より「健康教室」の目的は、地域住民の健康促進に寄与し、本学施設を地域住民に開放し、教職員と地域住民の交流を図ることであった。プログラムは、体力測定、ウォーキング、園芸活動、陶芸活動等々のアクティビティー各種を取り入れてきた。紀要には「講座」「報告」として活動状況を掲載している。

なお、本「健康教室」は、平成26年までの8年間の活動では、広報的社会貢献活動の色彩が強く、住民の健康のアセスメント、介入・支援の状況、リハビリテーションの視点からの効果の検証といった研究的アプローチが十分とはいえず残念であった。

##### (3) 子育て支援

本学における「子育て支援」活動は、平成18年の本学開学時から、リハビリテーション大学の特色である3専攻の専門性を

地域貢献に活用する事業として、公開講座を主体とする活動をはじめた。平成23年度からは「子育て支援室」を設置し、前作業療法学専攻教授森下孝を室長として、公開講座以外の個別相談活動等も展開した。平成23年度には学内共同研究費40万円を獲得、「貝塚市および周辺市町における子育て支援におけるニーズ調査」をテーマに調査研究を実施し、報告書として公表した。紀要には、「講座」「報告」として、平成26年度までを報告した。

本子育て支援活動も、この9年間は地域貢献活動の色彩が強く、研究活動は調査研究にとどまっているのは残念であり、今後期待したい。

#### (4) 園芸療法活動

本学は、「園芸療法士の資格取得」を目的に、開学以来園芸療法関連の科目を設置し、本学の特徴の1つとして今日に至っているのは周知の如くである。「園芸療法勉強会」はこうした活動に従事する教員や臨床現場の作業療法士を中心に、平成18年に「園芸療法勉強会」を立ち上げ今日に至っている。紀要では、この間の事情を報告している。

園芸療法に関しては、本学の特徴としており、紀要での学術論文の発表は無いが、平成24、25、27年度の学内共同研究費を獲得している。紀要への成果発表を是非期待したい。(研究テーマ；平成24年度 佐

竹勝他；大阪河崎リハビリテーション大学卒業生の園芸療法実践の現状。25年度 佐竹勝他；園芸療法の実践事例の分析と報告～卒業生へのアンケート調査結果およびピアリングから～。27年度 岡田守他；グリーンキャンパスと屋上緑化による環境効果の検討)。

#### (5) 精神科リハビリテーション研究センター活動

精神科リハビリテーション研究センターは、平成23年よりリハビリテーション医療、臨床研究、研修会等の学術活動を行う事を目的に、医療法人河崎会水間病院と本学の協定により設置された。紀要には、本センターが平成25年度に行った研修会(テーマ；高次脳機能障害におけるリハビリテーション)を報告している。水間病院と関連施設を生かした認知症者や統合失調症者等の「地域リハビリテーション」関連の本紀要への投稿は未だ無く、今後期待したい。

### 3.2.2 学生の卒業研究にみる「地域リハビリテーション」関連論文

表1は、平成21年度から26年度の6年間に4年次のPT・OT・ST専攻学生が行った卒業研究の状況とその中で学生が取り組んだ「地域リハビリテーション」関連の論文数である：

(1) 6年間に卒業研究に取り組んだ612名のうち「地域リハビリテーション」関

表1 本学学生による卒業論文件数と「地域リハ」関連論文数(平成21～26年度)

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		全体	
	論文数	地域論文数	論文数	地域論文数	論文数	地域論文数	論文数	地域論文数	論文数	地域論文数	論文数	地域論文数	論文数	地域論文数
PT専攻	60	5	63	3	45	0	45	3	42	4	50	2	305	17 5.88%
OT専攻	47	11	45	6	26	8	29	6	23	3	37	8	207	42 20.29%
ST専攻	17	0	29	6	9	1	17	3	16	1	12	1	100	12 12%
全体	124	16	137	15	80	9	91	12	81	8	99	11	612	71 11.60%
地域優秀論文	3	1	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	18	1

連のテーマに取り組んだ学生は71名(11.65%)であった。

(2) 「地域リハビリテーション」関連のテーマに取り組んだ学生は6年間を通じてO T学生が最も多く(全体の20.29%)、S T学生(12%)、P T学生(5.88%)の順であり、この傾向は毎年度変わらなかった。

(3) 優秀論文は毎年各専攻から1論文計3論文が選出され、6年間で18論文に至ったが、うち「地域リハビリテーション」関連のものは、1論文であった(平成21年度優秀卒業論文 作業療法学専攻 中村公(指導教員 倉澤茂樹); 障害者にとって福祉の窓口は利用しやすいか～各市町村の実態調査より～)<sup>3)</sup>

このように、本学の4年次学生が取り組む「地域リハビリテーション」関連研究は、全体の1～2割程度と決して多くはなかった。この領域の研究は守備範囲が広克的の絞りにくいテーマも多いが、今後期待される分野である。視野を広げるという点からも、多くの学生に取り組んでももらいたいと希望している。

表2 本学教員による科研費申請数と「地域リハ」関連論文数

	件数	採択	不採択	「地域リハ」関連の件数
平成19年度	14	1	13	2
平成20年度	11		11	2
平成21年度	3		3	0
平成22年度	2		2	0
平成23年度	7		7	1
平成24年度	7	1	6	0
平成25年度	7		7	3
平成26年度	5		5	2
平成27年度	6		6	1
合計	62	2	60	11

### 3.2.3 競争的研究資金等確保活動への挑戦

#### 3.2.3.1 科学研究費助成事業(科研費)

表2は、平成19年度～27年度の9年間に、文部科学省による科学研究費助成事業(科研費)に本学が申請した62件の各年度の件数、採択状況、うち「地域リハビリテーション」関連のテーマで申請した件数を表している。

(1) 科研費への申請は、いわば大学教員の「義務」として、本学においても毎年の申請を促しているが、目下のところでは「全教員参画」にはいたっていない。また全く申請していない教員もみられるなど申請する教員にもバラツキがある。

(2) 採択件数がこの9年間で2件ときわめて少ない。今後の大きな課題であろう。

(3) 「地域リハビリテーション」関連の申請数は11件(18.3%)と上記学生による卒業研究と同様の傾向をしめしている。

#### 3.2.3.2 学内「共同研究費」

本学では、「共同研究費」制度を設け、教員の研究を推進している。表3は、総額200万円から300万円に引き上げられた平成24年度から27年度の4年間の採択件数14件、うち「地域リハビリテーション」関連2件および「園芸療法」3件の内訳である：

(1) 「地域リハビリテーション」関連では

表3 本学「共同研究」の採択数と「地域リハ」関連研究数

	採択件数	「地域リハ」研究	「園芸療法」研究
平成24年度	4	1	1
平成25年度	3	0	1
平成26年度	4	1	0
平成27年度	3	0	1
合計	14	2	3

\* 森下孝夫他：泉州地域における子育てニーズに応じた社会資源の調査・研究（平成24年度）

\* 武井麻喜他：「生活行為向上マネジメント・プログラム」手法の地域作業療法学教育への導入の試み（平成26年度）

(2) 「園芸療法」関連では

\* 佐竹勝他：大阪河崎リハビリテーション大学卒業生の園芸療法実践の現状～卒業生へのアンケート調査から～（平成24年度）

\* 佐竹勝他：園芸療法の実践事例の分析と報告～卒業生へのアンケート調査結果およびヒアリング結果から～（平成25年度）

\* 岡田守弘他：グリーンキャンパスと屋上緑化による環境効果の検討（平成27年度）

本「共同研究費」を十分に活用して、科研費申請のための準備研究等を実施するなどして、「地域リハビリテーション」関連の実践的研究を向上させるとことを期待したい。

### 3.2.3.3 文部科学省「地（知）の拠点整備事業」(COC)への挑戦

(1) 平成25年度COC

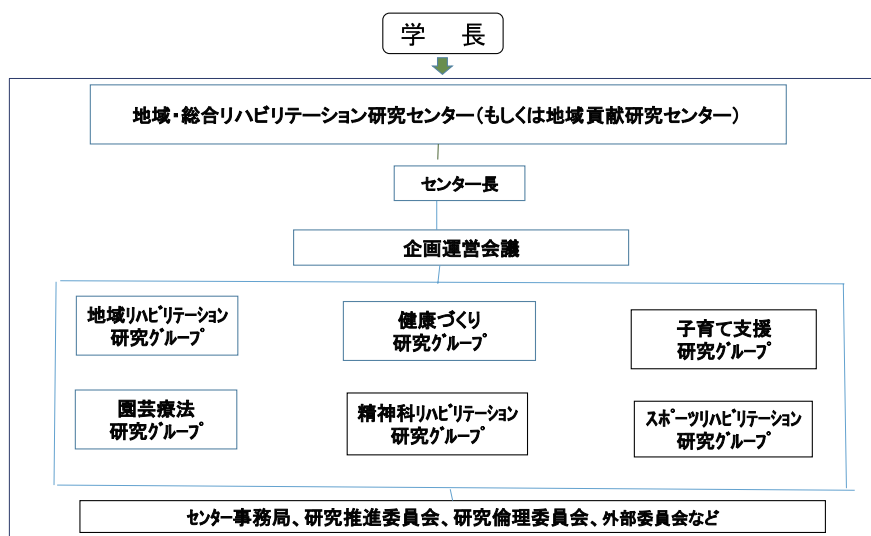
＜本事業の概要と採択結果＞

本事業の目的は、「大学等が自治体と連携し、全学的に地域を指向した教育・研究・社会貢献を進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材が集まる。大学がこのような地域コミュニティの中核的存在（Center of Community: COC）として機能するようにその強化を図る」ということであった。

25年度は予算総額23億円をもって公募した結果、申請が319件、採択が52件（競争率6.1倍）という結果となった。本学は下記のような内容で申請したが、残念ながら「不採択」となった。

＜本大学の申請の概要と結果＞

今回本大学が申請した事業名は「地域・総合リハビリテーション研究拠点の形成」（図1）であった。「本事業は、多様な立地条件・人口分布である「貝塚市」を地域として設定し、「地域・総合リハビリテーション研究拠点」を形成する。



2014.9.30 寺山 記

図1 「地（知）の研究拠点」としての「地域・総合リハビリテーション研究センター」構想（平成25年度文部科学省COC申請書類から）



## 地(知)の拠点整備事業

副専攻制度:「地域リハビリテーション・ファシリテーター」 Community Based Rehabilitation Facilitator(CBRF)の認定				
	1年	2年	3年	4年
必修科目 (5単位)	地域リハビリテーション概論 (1単位)			総合リハビリテーション地域 連携論(1単位)
				卒業研究(3単位)
				卒業論文(2単位・必ず選択すること)
選択科目 (7単位)	地域ケアシステム論(1単位) 障害予防概論(1単位) 介護予防論(1単位) 栄養学(1単位) スポーツリハビリテーション(1単位) 予防医学(1単位) 予防医学的リハビリテーション概論(1単位) 認知症ケア論(1単位) セルフケア論(1単位)			就労支援学(1単位)
上記12単位取得 + 卒業に必要な単位 本学の全開講科目(215科目)中、87科目が地域志向科目				
認定目標 平成29年度 30人 平成30年度 40人				

図2 副専攻制度:「地域リハビリテーション・ファシリテーター」(CBRF) 構想  
平成26年度 文部科学省COCへの本学申請書類から

同市が行った健康都市宣言の実現に向けて、地域住民一人ひとりの生きがいに合ったQOLの向上を地域リハビリテーションと地域診断の両面からの取組を行う」という概要で、平成25年度から29年度の5年間の期間で企画し、1年間の予算約5000万円で申請を行った。

結果は「不採用」になったが、この準備過程の中で地元貝塚市や住民・各機関との交流や信頼関係が出来てきたことが収穫であった。特に市が「都市型限界集落」と位置づけたまちに住む高齢者の方々とその後信頼関係ができ、学生の大学祭(泉華祭)での交流や、「基礎ゼミ」の授業の一部に、「高齢者体験」として学生訪問を試みさせる教員も出てきたことは本申請が促した効果であった。またこのような申請への準備作業に不慣れな本学教職員にとっては良き学習の機会となったと考える。

### (2) 平成26年度COC

文部科学省は、平成26年度も前年につづき、同様の目的で公募をおこなった。今回は予算総額34億、申請件数237件のうち、採択件数は25件(競争率9.5倍)であった。本学も申請を行ったが、「不採択」となった。

＜本大学の申請の概要と結果＞

今回の本学の申請事業名は「地域リハビリテーション・ファシリテーター(Community-Based Rehabilitation Facilitator; CBRF)の育成」(図2)であった。25年度の申請内容の反省と文科省よりの指摘事項から、今回はより具体的で実現可能な内容にしぼった。具体的には、「本学に地域リハビリテーション推進役の役目を果たす「地域リハビリテーションファシリテーター(CBRF)」を養成する副専攻制度を設け、3専攻の学生や卒業生らが受講する。演習・実習の場は地元貝塚市とする。」というものであった。

結果は、書類判定を合格し、2次面接までいったが、残念ながら「不採用」となった。「趣旨は良いが、学生があまりに多忙になり、結果として副専攻の単位がとれない学生が多くなるのでは？」と実現の懸念を示す審査委員の意見もあった。

本企画は、将来別の形で本学においても今後実現可能性がある、という感触を得た。

CBRF 養成には、将来「地域包括ケアシステム」の中での地域リハ計画の立案・推進やリハチームを調整しまとめるリハマネージャーとして機能してもらいたいという意図がある。この副専攻の受講により、社会人リハ職や学生はPT・OT・STの知識と技術の土台の上にさらに地域実習を含む「地域リハ」関連科目を取得することで、リハマネージャーもしくはリハコーディネーターの基礎ができると考えたわけである。

CBRFの需要は今後高まると予想される。平成27年4月、介護保険法の一部改正により、「介護予防・日常生活支援総合事業の適切かつ有効な実施を図るための指針」が定められた（厚生労働省告示第196）。この指針にみられる「地域リハビリテーション活動支援事業」は、介護保険に規定する「介護予防・日常生活事業総合事業」の中の「一般介護予防事業」の1つとして、平成27年4月に新設された。本事業は、地域における介護予防の取り組みを強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の集いの場等へのリハ職の関与を推進するものである。CBRFはこうした地域リハ関連業務を果たせる「リハ総合職」ともいえるべき職種ともなり得

るわけである。

(3) 平成27年度の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス）

COCプラスの今回の事業目的は、地方の大学群と、地域の自治体・企業やNPO、民間団体等が共同し、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う人材育成を推進するということであった。最終目標は若年層人口の東京一極集中の解消にあり、申請大学の要件として、過去2つのCOC事業の要件の他自治体や地域の複数大学等との連携に実現性があるなど、厳しいものであった。

COCは、平成25、26年度共に全国的に関心の高かった事業で、COCプラスの説明会にも482大学から1000人を超える出席者があった。本事業は5年間で、27年度の予定額は44億円であった。

以上を大学内および貝塚市と検討した結果。今回は「申請せず」という結論になった。「COCプラスは前回までのCOCとは別物である。本学は、前回のCOC申請要件も充足し得ていない上、さらに広範囲にわたる事業協働地域や機関の設定が本学の実力を超えたところにある」という理由もあった。

文部科学省の本事業は、政府が進める「地方創生（まち・ひと・しごと創生）」の一環ともいえるべき事業であると考えられる。

### 3.2.3.4 厚生労働省 老人保健健康増進等事業の国庫補助金への挑戦

厚生労働省所管の本事業は、高齢者の保健健康増進の促進のために、毎年省としてテーマを定めて提示・公募している研究推進事業で、関係専門職団体、研究機関等が応募してきたものである。リハ

ビリテーションに関しては、地域在宅生活を意図したテーマがこの数年の傾向である。

そこで、本学も以下のテーマのもと、平成 26 年度 2 件、27 年度の申請を行ったが、いずれも「不採用」であった。

(1) 平成 26 年度

テーマ 1：都市型限界集落を含めた大阪府南部における地域包括ケアシステム構築のための調査研究事業

テーマ 2：リハビリテーション専門職の市町村事業への派遣協力体制の整備に関する調査研究事業

(2) 平成 27 年度

テーマ：通所・訪問リハビリテーションの適切な実施に関する調査研究事業

大学機関として厚生労働省所管の補助金を確保するにはクリアしなければならない事項が多々あるが、今後とも果敢に挑戦していくべき分野でもある。

#### 4. 本学における「地域リハビリテーション」関連の社会貢献活動

表 4 は、平成 26 年度に本学が実施した「社会貢献事業」の 32 件である。地元貝塚市を中心とした地域支援（「地域リハビリテーション」

表 4 本学平成 26 年度における「社会貢献活動」の件数と「地域リハ」

	件数	「地域リハ」関連の件数
健康教室	6	6
大学見学	5	
バリアフリー展	1	1
子育て支援	3	3
出前講座	8	8
大学コンソーシアム	4	
夢ナビライブ	1	
地域リハ研究会	2	2
公開講座	2	2
合計	32	22

関連支援) は、「健康教室」「バリアフリー展」「子育て支援」「出前講座」「地域リハビリテーション研究会」「公開講座」の計 22 件で、全社会貢献事業の 68.8% を占める。

このように、本学における「地域リハビリテーション」関連の社会貢献（地域貢献）は、小規模大学で教職員も少ない中、広報活動も兼ねてとはいえ、「地元のニーズにできる限り応えよう」という意欲的な成果がみられていると考える。

#### 5. 結論

1 開学時から今日までの約 9 年間の本学の教育、研究、社会貢献の活動実績を、「地域リハビリテーション」の視点から、「紀要」「研究報告書」「各種広報印刷物」「各種申請書類」「教授会等への提出資料」「各種会議体の議事録」、関連組織のホームページや筆者の本学での業務体験をもとに検証した。

2 本学の「地域リハビリテーション」関連の教育課程に関しては、「地域包括ケアシステム」の中で今後一層期待されるリハビリテーション職の養成のためには、地域関連の実習、1 年次からの系統的教育内容の提供等を、今後の本学カリキュラムの見直し時に検討すべき課題として残している。

3 本学の「地域リハビリテーション」関連の研究活動に関しては、阪和地域リハビリテーション研究会をはじめとして、情報提供や意見交換、事例検討にとどまり、紀要への投稿はほぼ皆無であり、実践的な研究活動は今後期待するところである。

4 本学の「地域リハビリテーション」関連の社会貢献（地域貢献）は、本学のリハビリテーションという専門性を生かした内容を地域社会へ提供しており、小規模大学ながら健闘しつつあると考える。今後とも、厳しい入試対策・広

報活動の重要な柱としても創意工夫を重ねて、一層の成果が期待される。

## 6. おわりに

文部科学省COC申請作業を通して、筆者は「地域リハビリテーション」関連の本学研究体制の強化の必要性を痛感した。各研究組織体が非系統的に活動している点が気がかりであった。そこで、平成25年度のCOC申請のテーマとして、地域における「地（知）の研究拠点」としての「地域・総合リハビリテーション研究センター」を構想した（図1）。将来の「夢」として改めてここに記しておきたい。

## 謝辞

業務繁多のなか、「紀要」関連の資料収集にご協力いただいた図書館大岡華子氏、申請書類等の資料収集にご協力いただいた事務局南川京子氏らには特に感謝を申しあげる。

## [引用文献]

- 1) 高齢者リハビリテーション研究会：報告書「高齢者リハビリテーションのあるべき方向」平成16年1月 厚生労働省
- 2) 高齢者の地域における新たなリハビリテーションの在り方検討会：報告書 平成27年3月 厚生労働省
- 3) 中村公（指導教員 倉澤茂樹）：障害者にとって福祉の窓口は利用しやすいか～ 各市町村の実態調査より～）大阪河崎リハビリテーション大学紀要 2011, 5:185-190.